

船橋市教育委員会会議 11月定例会会議録

1. 日 時 平成28年11月24日(木)
開 会 午前10時00分
閉 会 午前11時08分
2. 場 所 教育委員室
3. 出席委員 教 育 長 松 本 文 化
教育長職務代理者 鎌 田 元 弘
委 員 石 坂 展 代
委 員 佐 藤 秀 樹
委 員 鳥 海 正 明
4. 出席職員 教育次長 秋 山 孝
管理部長 原 口 正 人
学校教育部長 棚 田 康 夫
生涯学習部長 佐 藤 宏 男
管理部参事兼施設課長 小 川 良 平
学校教育部参事兼保健体育課長 向 笠 真 司
学校教育部参事兼総合教育センター所長 秋 元 大 輔
生涯学習部参事兼青少年課長 古 畠 秀 昭
教育総務課長 度 会 益 己
学務課長 筒 井 道 広
指導課長 尾 楠 欣 也
社会教育課長 二 野 史 靖
文化課長 田久保 里 美
生涯スポーツ課長 中 田 進 一
青少年センター所長 兵 田 正 文
郷土資料館長 小 川 和 男
教育支援室長 亀 田 智 久
5. 議 題
第1 前回会議録の承認
第2 議決事項

議案第64号 船橋市立小学校及び中学校の通学区域に関する規則の一部を改正する規則について

議案第65号 船橋市文化財の指定について

第3 報告事項

- (1) 平成28年第3回船橋市議会定例会の報告について
- (2) 市立船橋高等学校全国大会出場報告について
- (3) 市所蔵作品展～椿貞雄生誕120周年記念～について
- (4) 青少年会館敷地への若松放課後ルームの設置について
- (5) 船橋市高瀬下水処理場上部運動広場愛称決定イベントについて
- (6) 総合体育大会駅伝の部県大会の結果報告について
- (7) 平成28年度第26回教育フェスティバル実施報告について
- (8) 平成28年度船橋市特別支援教育振興大会合同作品展・合同発表について
- (9) 第61回成人の日記念 船橋市民駅伝競走大会について
- (10) 2016スポーツの祭典の実施報告について
- (11) 飛ノ台史跡公園博物館企画展「船橋の遺跡～里帰りした資料(モノ)たち～」について
- (12) 一宮ふれあいキャンプの実施報告について
- (13) その他

6. 議事の内容

【教育長】

皆さん、おはようございます。

ただいまから教育委員会議11月定例会を開会いたします。

はじめに、会議録の承認についてお諮りいたします。

10月17日に開催しました教育委員会会議10月定例会及び11月1日に開催しました教育委員会会議臨時会の会議録をコピーしてお手元にお配りしてございますが、よろしければ承認したいと思います。

ご異議ございませんでしょうか。

【各委員】

はい。

【教育長】

異議なしと認めますので、当該会議録について承認いたします。

本日の会議の開催に当たりまして、会議を傍聴したい旨、1名の方より申し出がありました。傍聴人を入場させてください。

(傍聴人入場)

【教育長】

傍聴人にお願いがございます。

お渡しいたしました傍聴券の裏面に記載されております傍聴人の遵守項目について守っていただき、傍聴されるようお願いいたします。遵守いただけない場合には、退室をお願いする場合がございますので、ご協力ください。

それでは、議事に入ります。

はじめに、議案第64号について、学務課、説明願います。

【学務課長】

お手元の本冊、1ページの議案第64号「船橋市立小学校及び中学校の通学区域に関する規則の一部を改正する規則について」をご説明いたします。

本件は、住居表示の新たな付番に伴う規定の整備を行うものでございます。今まで建物が何も建っていなかった場所に、新築の建物が完成した場合、市の自治振興課においてその建物に新たに住居表示を付番することになります。このたび、学区表にない号表示が新たに付番されましたので、通学区域規則を改正して、その号表示を規則に盛り込む必要が生じました。

本冊の3ページをご覧ください。

新たに号表示が付番された場所について地図で示したものでございます。赤い太線で囲ってある部分が西船4丁目8番です。この西船4丁目8番に8号という新たな付番がありました。なお、西船4丁目8番につきましては、真ん中の線路に沿った青い線で学区が分かれており、左側は葛飾小学校区、右側は西海神小学校区となっております。

通学区域規則では、号単位で学区が分かれておりますので、きちんと号単位で学区を示す必要がございます。少し戻っていただきまして、資料の2ページをご覧ください。通学区域に関する規則の新旧対照表ですが、左側の新のほうの下線部分、西船4丁目8番に記載されておりますように、こちらに8号を新たに加えます。

このように変更することにより、通学区域規則における規則の整備を図ることになります。

以上が通学区域の追加設定となりますが、今回の改正につきましては、新規に住居表示が付番されたことに伴う改正でございますので、通学区域の線引き自体を変更するものではないことを申し添えます。また、学区審議会へは、平成28年10月27日に諮問しておりますが、当日付で事務局原案のとおり答申をいただいております。

以上、議案についての説明を終わります。ご審議のほどよろしくお願いいたします。

【教育長】

ただいま説明がありましたが、何がご意見、ご質問等ございますでしょうか。

よろしいですか。

それでは、議案第64号「船橋市立小学校及び中学校の通学区域に関する規則の一部を改正する規則について」を採決いたします。

ご異議ございませんか。

【各委員】

異議なし。

【教育長】

異議なしと認めます。

議案第64号につきましては、原案どおり可決いたしました。

続きまして、議案第65号について、文化課、説明願います。

【文化課長】

資料は本冊の5ページと委員の皆様には、本日航空写真をつけた資料をお配りしております。本日お配りした資料の最後のページに、貝塚全域がわかる写真を添付しておりますので、参考にしていただきたいと思います。

議案の内容は船橋市文化財の指定についてとなります。10月の教育委員会会議にて取掛西貝塚一部の土地購入を検討するに当たり、土地鑑定手数料、測量費の補正予算を計上する件をご説明いたしました。

取掛西貝塚は、関東最大級の縄文早期前半の貴重な貝塚であることから、今年度から3カ年をかけて市の指定文化財として保存する計画を立てており、この購入を検討している場所は、今まで実施されました発掘調査の結果並びに8月に実施した分布調査において、縄文早期前半の遺跡の広がりを確認し、本遺跡を計画的に保護していく上で、重要な位置となりますことから、このたび市の指定文化財にしたいと考えております。

つきましては、船橋市文化財審議会に諮問し、調査の結果、現地の視察並びに動物儀礼の獣骨やツノガイの装飾品等の見学を実施した上で、ご審議いただいたところ本冊6ページにありますよう、本市にとって重要な文化財であるとの答申がありました。つきましては、船橋市文化財保護条例第4条第1項の規定に基づき、船橋市文化財に指定するに当たり、船橋市教育委員会組織規則第3条第18号の規定に基づき、議決を得る必要がありますことからご審議くださいますよう、よろしく願いいたします。

以上です。

【教育長】

ただいま説明がありましたが、何かご意見、ご質問がありますでしょうか。

【鎌田教育長職務代理者】

質問というより確認ですが、7ページの紫っぽい線は何を示しているのでしょうか。

【文化課長】

こちらは埋蔵文化財包蔵地を示しております。約200カ所ほど市内にはございます。

【教育長】

よろしいでしょうか。

ほかに、いかがでしょうか。

【佐藤委員】

200カ所近くあるということですがけれども、このような貝塚、遺跡関係で文化財指定がされているところというのは、ほかにありますか。

【文化課長】

今、市の指定になっているのが、飛ノ台貝塚1カ所でございます。

以上です。

【石坂委員】

文化財に指定されました後は、どのようなことになりますか。飛ノ台のような公園などが整備されていくのでしょうか。

【文化課長】

今後は、この取掛西全体の整備につきましては、さらに確認調査をして全体の把握をしてみたいです。その後に専門的な方たちの委員会をつくり、整備計画、保存計画を立てていく予定でございます。

以上です。

【佐藤委員】

今回の場所が全体の本当にごく一部ということになると思うのですがけれども、これからいろいろ調査していく中で、可能性としては全体に広がる可能性もあるのか。それと、市で所有をして文化財になるということですがけれども、例えば市で所有しないで文化財指定はできるのでしょうか。

【文化課長】

まず、今回は1,000平米弱で非常に狭いところですが、まず遺跡の広がり
の確認をしておりますので、ここを起点に今後整備のきっかけとしていきます。ただ、
全て土地は地権者がいらっしゃいます。この中には市の所有の土地はございませんので、
市の指定につきましては、地権者の同意が得られれば市の指定になるだけで、そこで耕
作をこのまま続けていくことも可能になります。

その中で、先ほど申し上げた保存計画、整備計画の委員会ですとか、それからさらに
詳しい確認調査をした中で、残さなくてはいけない場所が限定されていけば、そこは地
権者の方とご相談しながら市の所有にしたり、それから指定のまま耕作を続けていただ
いたり、そのような形になっていく予定でございます。

以上です。

【鎌田教育長職務代理者】

大体、多くが市街化調整区域というふうに考えていいのですか。それとも市街化区域
の中の生産緑地というのがありますが、その生産緑地の場合、所有者、跡継ぎがない
というときは、市が買い取るというところが最初の前提だったりします。逆にそれをチ
ャンスに、先行的に買い取ったり、市側が何らかの対応をすることも考えられないこと
はないと思うのですが、いかがでしょうか。

【生涯学習部長】

都市計画上の制限は、ここは市街化調整区域でございまして、確認はしていませんが、
都市計画図を見ると、生産緑地地区には入っていないと理解しております。あとは、調
整区域とはいえ、都市計画法の34条とありまして、市街化調整区域内の開発行為の許
可を得れば開発できるということで、市のほうでは40戸連担していれば開発は可能で
す。実はこの航空写真の右側のほうの1から5というのは、開発行為に伴って住居が建
っているということです。

この5番のところで、動物儀礼跡と1万年前の住居跡が出ていて、そういった貴重性
からいくと今回の土地については隣接していますので、こちらも開発の相談があった中
で、交渉した結果、市で買い取るという経緯でございますので、開発の相談がなければ
こういった形の開発があったのではないかなというふうに理解しています。

あとは、国・県とも協議しながらになるのですけれども、東京湾岸では最古級、また
は最大級ということも貴重性がいわれています。国のほうでは国指定史跡の可能性も十
分あると言われておりますので、要は1万年前の分布がどこまであるかというところを確
認しながら、先ほど課長の言ったとおり、地権者の同意があれば指定できる。国指定史
跡も同意があればできますので、そういった範囲を決めながら、整備、保存の方策を、
委員会を立ち上げて考えていくということなので、全体は7万6,000平米あるので

すが、これは長期的な話になっていくと思います。

以上です。

【鎌田教育長職務代理者】

いろいろ船橋の活力になった開発と、保全の責め際のところで大変だと思いますが、何とか頑張ってくださいと思います。

【教育長】

ほかに、ご質問はいかがでしょうか。

よろしいですか。

それでは、議案第65号「船橋市文化財の指定について」を採決いたします。

ご異議ございませんか。

【各委員】

異議なし。

【教育長】

異議なしと認めます。

議案第65号につきましては、原案どおり可決いたしました。

続きまして、報告事項に入ります。

はじめに、報告事項（1）について、管理部、報告願います。

【管理部長】

私のほうから報告事項（1）「平成28年度第3回船橋市議会定例会の報告について」ご報告させていただきます。

最初に申しわけございません。おわびからでございます。あらかじめお送りいたしました別冊1、こちらが議会の報告の資料になってございます。内容を確認したところ、何人かの議員さんの質疑等が抜けているもの、それから質疑に至らなかったものが記載されている例が見受けられました。

きょう、訂正したものをお手元にご用意しましたので、そちらをご覧くださいと思います。

それと追加記載したもの、それから削除したものにつきましては、A4、1枚で定例会の報告についてということで、報告書の修正状況をご用意させていただいております。6人の議員の方の質疑が対象となってございますので、後ほどご参照いただければと思います。

では、報告をさせていただきます。

今回、時間の関係上、本会議での質問及びこれに対する答弁、それから委員会での質疑、討論の内容について資料に整理をさせていただきましたので、基本的に説明は省略をさせていただきます。主に資料の記載に不足がある場合等についてご説明をさせていただきます。個別の答弁、質疑等について不明な点ございましたら、後ほどご質問いただければと思います。

では、修正版の別冊1、報告事項(1)「平成28年度第3回船橋市議会定例会の報告について」こちらの1ページをご覧ください。

はじめに、定例会の会期でございます。平成28年8月25日の開会から、10月19日の閉会まで56日間となっております。この定例会では議案の質疑、常任委員会及び予算特別委員会による議案等の審査、それからこれらの本会議での採決の後に一般質問、また、平成27年度決算に係る本会議での質疑、決算特別委員会での審査、閉会日に本会議での決算認定の採決、法人の経営状況報告及び市長から報告の質疑を行ってございます。

2ページをご覧ください。

こちらが教育委員会に関連する議案、発議案、請願、陳情等でございます。まず、議案のほうですが、議案第1号「平成28年度船橋市一般会計補正予算」、議案第7号「船橋市図書館条例等の一部を改正する条例」、議案第8号「船橋市運動広場条例の一部を改正する条例」、議案第11号「船橋市立法典東小学校・法典東放課後ルーム増築工事請負契約の締結について」、議案第12号「(仮称)船橋市立船橋高等学校第3体育館新築工事請負契約の変更について」、議案第15号「教育委員会教育長任命の同意を求めることについて」、認定第1号「決算の認定について」、これは一般会計が該当いたします。

それから、市長からの報告といたしまして、報告第1号「専決処分の報告について」、こちらは交通事故の和解案件となっております。

以上の8件が関係議案等となっております。今回、定例会のほうに寄せられました教育委員会に関連する陳情、請願はございませんでした。

このうち、決算認定以外の議案6件につきましては、9月2日、本会議で質疑が行われております。その質疑の内容につきましては、4ページから6ページ、質疑・答弁の要約として整理をさせていただいております。こちらに先ほど申し上げました記載漏れの質疑、お2人の方、それから質疑のなかった方1人が載っておりましたので、そちらは修正させていただいております。

議案質疑の後に常任委員会、予算特別委員会、議案が付託されまして、各委員会での審査及び採決、9月21日の本会議での採決が行われております。こちらの概要ですが、21ページからとなっております。

「各委員会の質疑概要及び結果について」と整理させていただきました。委員会及び本会議での採決結果を日程順にご説明させていただきます。

22ページをご覧ください。

まず、9月7日総務委員会でございます。議案第15号「教育委員会教育長任命の同意を求めることについて」が審査されております。総務委員会での採決では、日本共産党の委員を除く、賛成多数で同意すべきものと決し、本会議での採決も日本共産党の議員を除く賛成多数で同意に至っております。

23ページをご覧ください。

こちらからは文教委員会でございます。9月13日に開催されております。まず、議案第7号「船橋市図書館条例等の一部を改正する条例」でございます。こちらは文教委員会の採決では、全会一致で可決すべきものと決し、本会議でも全会一致で可決されてございます。

25ページをご覧ください。

議案第8号「船橋市運動広場条例の一部を改正する条例」でございます。文教委員会での採決では、日本共産党の委員を除く賛成多数により可決すべきものと決し、本会議でも日本共産党の議員を除く賛成多数により可決してございます。

27ページにお進みください。

議案第11号「船橋市立法典東小学校・法典東放課後ルーム増築工事請負契約の締結について」でございます。こちらは、文教委員会の採決では全会一致で可決すべきものと決し、本会議でも全会一致で可決されております。

28ページをご覧ください。

議案第12号「(仮称)船橋市立船橋高等学校第3体育館新築工事請負契約の変更について」でございます。こちらとともに全会一致で可決すべきもの及び可決に至っております。

30ページにお進みください。

こちらは議案等ではございませんが、文教委員会に付託された議案等の審査後にAGCテクノグラス中山事業場の跡地に計画をしている小学校の建設について、地域の人々への説明や意見を聞くことに先駆けまして、周辺校の児童生徒の状況、それから教室の状況等、地域の方々に説明等を行う旨の報告をさせていただいております。

31ページにお進みください。

9月15日に予算特別委員会に付託された補正予算について審査が行われております。こちらをご説明させていただきます。

教育委員会に関係するものとしたしましては、議案第1号「平成28年度船橋市一般会計補正予算」の中にごございます。教育委員会として文化振興基金の積み増し、船橋市立坪井中学校の拡張用地取得、学校給食の委託先確保のための債務負担行為の設定等の予算案を提案しております。

それから教育委員会ではございませんが、企画財政部からAGCテクノグラス中山事業場の跡地に計画している小学校の建設予定地の測量、不動産鑑定料の予算、それから

都市整備部から運動公園に建設中のプールの関係予算が提案されております。

これ以外にも、予算でございますので審査されておりますけれども、教育委員会に関連する部分と、採決結果についてご説明をさせていただきます。

35ページをご覧ください。

質疑の後の討論でございますけれども、まず反対の立場で日本共産党の委員から学校給食の民間委託は反対であり、その賃金についても改善が必要。直営に戻すべきだという討論。

それから、賛成の立場で船橋清風会の委員からAGCテクノグラス跡地に小学校、保育所を建設するために必要な予算と認める。

賛成の立場で、公明党の委員からAGCテクノグラス中山事業場跡地への小学校等の建設は、今後の人口推計から必要である。道路と合わせた坪井中学校の学校用地取得も将来のまちづくりの観点から必要である。先を見据えた今後の土地や、施設利用等に期待する。文化振興基金についても日本の伝統文化に触れる機会の創出に期待する、というような討論がありました。

それから、新成の委員からも学校給食の債務負担行為の設定については、安定した人材の確保、労働環境の整備のために必要である等の討論がございました。

31ページにお戻りください。

こちらに採決の結果がございますが、委員会での採決のところは認定でございますが、これは可決でございます。予算特別委員会の採決では、日本共産党の委員を除く、賛成多数により可決すべきものと決し、本会議でも日本共産党の議員を除き賛成多数で可決されております。

繰り返しになりますが、ご説明したこれらの議案につきましては、常任委員会、本会議の採決で全て同意、または可決をされております。

その後の一般質問でございますが、9月26日から30日までの5日間に行われております。質問及び答弁の概要につきましては、7ページから18ページまでに整理させていただきましたので、こちらをご参照ください。多岐にわたりますので、説明は省略させていただきます。

恐れ入ります。こちらにつきましても、先ほど報告資料の修正状況ということで、一般質問、おふたりの方、追加記載させていただいております。それから1人の方、質問に至りませんのでしたので、削除をさせていただいております。

次に、平成27年度決算認定に関する質疑審査でございます。

19ページをご覧ください。

10月4日の本会議で決算認定に関する質疑が行われております。教育委員会に関連する内容といたしまして、日本共産党の議員から学校のトイレ改修と子どもの貧困対策、とりわけ就学支援について質疑がございました。それと市民社会ネットワークの議員から学校給食の公会計化の状況、不登校の児童生徒の支援についての質疑がございました。

説明は割愛させていただきます。

本会議の質疑終了後、決算特別委員会に付託され、教育費の部分は10月11日に審査が行われております。教育委員会に関連する決算特別委員会の質疑は、36ページでこちらをご覧ください。

こちらから整理をさせていただいております。質疑は先ほど申し上げたとおり、省略させていただきまして、こちらの討論を資料の部分に記載はございますので、口頭で概要を説明させていただきます。

討論は質疑終了後の10月12日に行われております。

討論の概要は会派ごとにご説明いたします。

決算の不認定の立場から日本共産党の委員からのご意見でございますが、市民生活が苦しくなっているのに手だてもせず、史上3番目30億円の財政調整基金への積み立てを行うほか、不用額も90億円に上り、上げ底予算であった。市立高校の第3体育館等大型の箱物建設を行い、市民を切り捨てた。小中学校の児童生徒の保護者の負担軽減をせず、入学時の負担金が高額化する一方で、入学準備金の入学前の支給もしていない。部活動も資力のある家庭しか入部できず、就学援助の充実と負担額の高額化の抑制が必要であった。

教育環境の整備においても、本来、公費負担とすべき内容をPTAに肩がわりさせ、学校現場に負担を負わせ、学校、児童生徒、保護者が被害者となっている。市立高校の第3体育館の建設や、ICTに多額の予算を投じる一方で、配当予算は学校現場を苦しめ、トイレの改修はおくれ、少人数学級への対応もおくれている。

それから認定の立場で、公明党の委員から、就任2年目の市長は、精力的に市民と向き合った。今後の市政の可能性を築く1年であった。学校施設の耐震化が完了、教室不足のための校舎増築、ランチルームの整備等、教育環境の充実が図られた。トイレの改修計画は、少しでも早く完了するように要望を添える。

それから、認定の立場から自由民主党の委員から平成27年度は、さまざまな取り組みがなされた。学校施設の耐震化が完了し、スクールカウンセラーの全校配置、ICT環境整備、ICT支援員の派遣等、教育環境の充実がなされた。

それから、認定の立場で民進党の委員から、教育の充実が確実に行われた。

やはり認定の立場から、市政会の委員から教育環境の充実が図られ、その取り組みが一定の評価をすることができる。学校施設の耐震化が完了したことが大きい。

それから、船橋清風会の委員から教育環境の充実が図られ、必要の高い事業が着実に行われた。中でも学校施設の耐震化100%は重い。

認定の立場から、新成の委員から現在は財政状況が健全である。健全な状況を維持しつつ、行政事業に対応してほしい。

認定の立場で、市民社会ネットワークの委員から、予算は適正に執行された。給食の公会計化は、市の予算決算の中で議論できるようになった意義は大きい。学校の経費に

については、教育に用いるものとして、学校現場の自主性や研究内容を尊重すべきと考え
るとの討論がございました。

36ページをご覧ください。

採決の結果でございます。決算特別委員会の採決の結果では日本共産党の委員を除く
賛成多数で認定すべきものと決しております。それから、10月19日の閉会日ござ
いますが、認定の採決においても日本共産党の議員を除く、賛成多数で認定に至って
おります。

最後になりますが、閉会日に法人の経営状況報告について質疑がされております。

20ページをご覧ください。

教育委員会の所管でございます公益財団法人船橋市文化スポーツ公社が指定管理を行
う茶華道センターの和室の利用率の向上について市民社会ネットワークの議員からご質
問をいただいております。施設の性格から年齢が高い層の利用がイメージされるが、子
育て世代等、もっと若い層にアピールしてはどうかというご質問をいただいております。
公共施設等にパンフレットを置くなど、指定管理者と協議をするというような答弁をし
て終わってございます。

以上が平成28年第3回船橋市議会定例会の報告でございます。

以上でございます。

【教育長】

ただいま報告ありましたが、何かご意見、ご質問がありましたらお願いいたします。
いかがでしょうか。

【佐藤委員】

どうもありがとうございました。資料等、丁寧につくっていただきまして、ありがと
うございました。

改めまして、教育長、お疲れさまでした。これは資料とは別に、所信表明を文書でい
ただけますか。

【教育長】

この後、皆さんにお渡しいたします。

【佐藤委員】

それと鎌田先生、お疲れさまでした。議員さんの鎌田先生だからこそその質問でもあつ
たのでしようけれども、適切な答えで本当に今、かなり話題となっている、全体的には
新しい学校のこともありますし、学区の問題もいろんな人からいろんな話を、私自身も
質問されたりしています。どうするんだ、こうするんだという話にもなっている部分も

ありますので、本当にこの部分は、鎌田先生の言ったように、今後の大きな課題として取り組まないといけないのかなということを感じました。

以上です。

【鎌田教育長職務代理者】

答弁要旨、適切におまとめいただき、ありがとうございます。

後ろのほうでAGCテクノグラスさんの跡地活用についても、賛成側の意見を聞いて、同様の趣旨の賛成意見をいただいているというところで、少しは届いたかなというふうには感じております。

答弁に先立ちまして、関係事務局に幾つか現状をお聞きして、いろいろ調べていただきました。その点もありがとうございます。

以上です。

【石坂委員】

議会の長い日程ですけれども、お疲れさまでございます。

やはりトイレの改修については、少しでも早く、耐震がやっと終わったところで次はトイレということで責められているかもしれませんが、子どもたちのためによりしくお願いしたいと思います。

地域、防災の拠点にもなるわけですので、よろしくお願ひしたいと思います。

14ページの中沢議員の質問の2のところ、総合教育センター発行の教育情報誌にICTを活用して大きな教育効果があらわれるとされているが、その教育委員会が行った調査を見ると、教育効果があるのか疑問であるということですのでけれども、これはどういった調査をしたのでしょうか。前に何かご説明とかありましたでしょうか。

【総合教育センター所長】

ありがとうございます。これは、今、モデル校の坪井小学校と古和釜中学校で、古和釜中学校は数学、坪井小学校は理科と算数の授業で電子黒板を使ったクラスと使わないクラスとの間で、実際に知識、技能がどのような傾向を示すのかという調査をしました。結果としては、古和釜中学校は両方とも数学の成績がよくて、さらに1カ月後の定着度も高くなりました。

坪井小学校に関しては、応用的なものについては、電子黒板を使ったほうが効果があったという傾向が見られました。

この議員がご指摘の部分は、古和釜中学校で使ったクラスと使わないクラスと、それから参考に期末試験の成績で比較したのですが、実際に使ったクラスと使わないクラス1クラスずつで比較すればよかったのですが、使わないクラスが2クラスあったので3クラスを比較することになり、比較の仕方が煩雑になってしまったため、数値的におか

しいのではないかとといったご指摘を受けましたが、こちらとしては効果に問題はなかったというふうに思っております。

以上です。

【石坂委員】

わかりました。指定校は、まだ、今年ですよね。

【総合教育センター所長】

昨年度から来年度までです。

【石坂委員】

27年度から研究指定校として坪井小学校と古和釜中学校になっていますね。

まだまだ検証というか、そういう意味では長い目で見ていかなければいけないと思います。先日、視察でICTを使った小学校を見学させていただいたのですけれども、余りいい話ではありませんが、それほど有効的に使われていなかったように私は感じました。

それは算数の授業でしたが、先生がどれぐらいきちんと勉強をされて、研修などを受けてその効果が出せるような授業ができるかということがすごくポイントになると思うので、これから研究をいろいろされて、いいものを蓄積してそれを皆さんに検証していただくということで、ぜひ有効に活用していただければいいかなと思います。

お願いします。

【総合教育センター所長】

今のお話は、教育長からも伺いました。船橋市では、使う以上は教科としてこれが必要だから使うというような形にしましょうということで、事前の研究を実施しております。

坪井小学校は研究指定ということで、3年間の指定で昨年度から来年度まで、来年度の終わりには公開研究会。

古和釜中学校は今、機器の指定なので今年度いっぱい終了する予定でございます。

以上です。

【教育長】

よろしいですか。

今、私も小中訪問や公開研究会等に行ってみますと、かなりの先生方が電子黒板等を使って授業をしてくださっています。活用してくださっているなと思いますので、これからだと思いますけれども、教員の研修のほうもしっかりやっていただきながら、いか

に効果的に、そして子どもたちの学力が向上するように研究していただきたいなと思います。

よろしくをお願いします。

ほかに、ございませんでしょうか。

【鎌田教育長職務代理者】

今のところ、私も同じ意見ですが、やはり私のところの職場の大学でも同じようなipadを配ってやっているのですけれども、短期的な効果もそうですけれども、当たり前そばにあって使いなれて、その結果、それがハードルでなくなるという、それが先生にも児童生徒さんにも同様に使いなれるということも重要ですので、必ずしも短期的な効果だけではないということを少し意識していただけるといいのかなと思いました。

よろしくをお願いします。

【教育長】

ありがとうございます。

ほかに、いかがでしょうか。

【鳥海委員】

私、前からICTに特化することには反対派ですけれども、ただ、確かに理解しやすい部分というのは多々あるかと思います。理解しにくいものを理解するから良いというふうに基本的には思っています。理解をし、頭に入れてその先を考える、基礎としてはほしいわけですから学校教育において、わかりにくい部分をわかりやすくするという点では、大事なツールなのかなということが言えます。

しかし、数学の成績がよかったとか悪かったとか、そういうことに限らず、恐らく現在のICTだったりとか、そういった従来の黒板とは違う、板書とは違う教育の仕方が向いている分野と、向いていない分野というのが明らかにあるかと思うのです。

それでただ、そんな場合、使い分けということが今後大切になるかと思うのですが、機器がそろってなければ使い分けもできませんから、そういう意味ではそろえた上で教員がきちんとした使い分けができるような教育といいますか、教員の教育ということが非常に大切だろうと思います。

また、どうしてこういうふうになったのかということに関しても、検証するんだという態度はとても大切だと思います。今後の全体の傾向と違う大切な資料になるかもしれませんので、そういうのをきちんと残して胸を張って発表することが大切だと思います。

以上です。

【教育長】

ほかに、ありませんでしょうか。

よろしいですか。

今まで議会の報告も皆さんのご意見をいろいろいただきながら、かなり詳しくつくって来ていますので、読んでいただければ大体答弁もありますのでわかると思います。よろしく申し上げます。

それでは、続きまして報告事項（２）について、学務課、報告願います。

【学務課長】

市立船橋高等学校全国大会の結果と出場について最新情報を報告いたします。A4、1枚の報告事項（２）という資料がありますので、そちらをご覧ください。

まず、結果からご報告いたします。

吹奏楽部が、11月20日に大阪で行われました全日本マーチングコンテストの高等学校以上の部に出場し、見事に金賞を受賞いたしました。

続きまして、出場報告について報告いたします。

男子バスケットボール部は、柏日体に85対71で勝利し、12月に東京都で開催される平成28年度全国高等学校バスケットボール選抜優勝大会に3年連続16回目の出場権を獲得いたしました。

男子駅伝は、千葉県大会で優勝し、師走に京都の広小路で行われます全国駅伝大会に2年連続19回目の出場が決まりました。

弓道部は、前原中学校出身の江口君が個人競技の部で、弓道全国大会で初出場いたします。

最後に、千葉県大会の決勝が20日に行われましたサッカーの報告です。流通経済大学柏と対戦し、2対1で勝利し、早速21日に抽選会があり、12月31日に京都代表と初戦が決まりました。京都代表は昨日、京都橘に決まったそうです。

以上、市立船橋高等学校部活動関係の報告でございます。

【教育長】

何かございますでしょうか。

柏日体ですが、日本体育大学柏高校に名前が変わったと思うので、もう柏日体とは言わないのではないかと思います。確認してください。

よろしいですか。

ご意見なければ、続きまして報告事項（３）について、文化課、報告願います。

【文化課長】

それでは、文化課からは市の所蔵作品展の開催についてのご報告をさせていただきます。

資料は本冊の13ページをお開きください。

市の所蔵作品展は、財団法人清川記念館から寄附された美術品をはじめ、市の所蔵作品を公開することで、市民の皆様の芸術鑑賞の機会を提供するものでございます。今回は、会期が12月13日火曜日から18日の日曜日、場所は船橋市民ギャラリーになります。

今年度の所蔵作品展ですが、船橋市ゆかりの画家、椿貞雄の生誕120年となりますことから、椿貞雄さんの作品だけを現在のところ20点から30点展示する予定でございます。また、今回は特別に椿氏生誕の地であります米沢市上杉博物館から学芸員をお呼びし、ギャラリートークを企画いたしました。椿氏は、岸田劉生との出会いから油絵という西洋伝来の画法を用いて、日本人の心を描くことを目指し、岸田劉生の死後も引き継いだと言われております。

その後、お孫さんがお生まれになると、画風に明るさやおおらかさが加わり、愛情の画家と言われるようになりましたが、そのころから亡くなるまでは船橋市に在住していらっしゃいました。

今年、米沢市上杉博物館でも椿貞雄の生誕120年を大きく取り上げ企画展が行われましたが、今回はこの企画展をご担当された学芸員さんのお話を直接聞く機会をつくりましたので、委員の皆様におかれましてもお時間が許せばぜひお越しいただきたいと思っております。

以上、文化課でした。

【教育長】

ただいま報告がありましたけれども、何かご質問ありますでしょうか。

【佐藤委員】

ギャラリートークの日時を教えてください。

【文化課長】

失礼いたしました。

こちらのギャラリートークですけれども、まず、12月16日の金曜日が18時30分から、それから12月17日土曜日が午前11時からとなります。

【教育長】

よろしいでしょうか。

ほかに何か、ご質問ありましたら。

【文化課長】

失礼いたしました。

今、資料では18時半までとなっているのですが、この16日の金曜日につきましては、特別にお勤め帰りの方にも聞いていただきたいということで、時間を延長して実施する予定でございます。後ほどチラシをお持ちいたしますので、よろしくお願いたします。

以上です。

【鎌田教育長職務代理者】

先日、視察に行った折に、市立美術館を見てきました。やっぱり市立美術館でもほかの公立美術館との連携などいろんな企画で頑張っている、船橋でも本当に負けずこういうような企画があるのだと、うれしく思いました。

時間はかかるでしょうが、いろいろな公立美術館、その他美術館ございますので、こうした連携をとっていただいて、市民に、こういう美術作品を解説つきで見ていただくというのは大変すばらしいなと思いました。

これからも頑張ってください。

【教育長】

ほかにご意見、ご質問ありますでしょうか。

よろしいですか。

それでは、続きまして報告事項（4）について、青少年課、報告願います。

【青少年課長】

報告事項（4）、青少年会館敷地への若松放課後ルームの設置について報告させていただきます。

本冊資料15ページをご覧ください。

青少年課が所管いたします市南部の若松3丁目に位置する青少年会館のレクリエーション広場に、若松放課後ルームを設置する補正予算議案が今年17日に開会いたしました、平成28年第4回市議会定例会に地域子育て支援課より提出されました。若松小学校及び青少年会館の位置関係はご覧のとおりで、建物の南側の空き地がレクリエーション広場でございます。

放課後ルームは保護者の就労や入院などのため、放課後に家庭で1人になってしまう小学生に遊びと生活の場を提供するもので、市内54小学校の主に学校内、敷地内に設置されております。

現在、若松小学校敷地内には、2つの放課後ルームが設置されておりますが、平成28年4月に児童32人が入所できなかったことから、放課後ルームを所管する地域子育て支援課から新たな設置場所として、近接する青少年会館内への放課後ルーム設置検討

の協議依頼がございました。

両課で検討した結果、青少年会館レクリエーション広場内の管理運営上支障のない場所に放課後ルームを設置することで、引き続き協議を継続することとなり、議案が提出されたものでございます。

学校以外の教育機関への放課後ルームの設置ということで、今回、教育委員会会議に報告させていただきました。なお、本件につきましては、議案議決後、施工業者が選定され、設計等業務を経て着工。平成29年度中に完成、開設する予定と聞いております。設置場所や工事工程が決まった段階で改めて報告させていただきます。青少年課は以上でございます。

【教育長】

ただいま報告がありましたけれども、何かご質問、ありますでしょうか。
若松小学校の児童が非常に増えてきているということのあらわれだと思います。

【佐藤委員】

議会報告にも若干あったのですけれども、青少年会館の、いわゆるグラウンドのようなところに建てるのですよね。あそこの利用状況というのは、それを建てることによって何か、今までの利用の中で制限されるようなことはあるのでしょうか。

【青少年課長】

レクリエーション広場の利用につきましては、フェンス沿いの主にスポーツやレクリエーションをやっていない場所に設置を考えておりますので、その利用への支障はないものと考えております。
以上でございます。

【教育長】

よろしいでしょうか。
ほかに何か、ご質問ありましたらお伺いします。

【石坂委員】

既に2つ放課後ルームがあって、さらにということですが、放課後子供教室の利用状況はわかりますか。

【教育総務課長】

申しわけございません。ただいまデータを持ち合わせておりませんので、後でお答えいたします。

【石坂委員】

お子様が増えていくということですので、放課後子供教室もお望みの方が多いのではないかと思います。そちらの教室の場所等も検討しないといけないかなと考えました。
以上です。

【教育長】

ほかに、ご質問ありますでしょうか。

よろしいですか。

それでは、続きまして報告事項（５）について、生涯スポーツ課、お願いします。

【生涯スポーツ課長】

報告事項（５）、船橋市高瀬下水処理場上部運動広場愛称決定イベントについてご説明いたします。

資料につきましては、１７ページをご覧ください。

１１月１５日号の広報ふなばしにおきまして、高瀬下水処理場上部運動広場の愛称募集のお知らせを掲載しております。締め切りが１２月１１日までございますけれども、愛称の発表と採用者の表彰式を来年１月１５日に、高瀬下水処理場上部運動広場で行う予定としております。

さらに、表彰式に引き続きまして、愛称決定を記念いたしまして、詳細については現在調整中の部分もありますけれども、市船出身Ｊリーガーなどによるサッカー教室を市船サッカー部及びサッカー部後援会の皆様のご協力により開催する予定でございます。

サッカー教室の対象者ですけれども、市内在住、在学の小学４年生、５年生、６年生、各学年３０名ずつ合計９０名の定員として行いたいと思っております。広報ふなばし１２月１日号に募集のお知らせを掲載する予定でございます。

なお、サッカー教室に参加していただく市船出身者のＪリーガーの方々につきましては、現在、所属チームと選手ご本人様に依頼文書を送らせていただいております。現在、参加の可否について調整を行っているところでございます。

生涯スポーツ課からは以上でございます。

【教育長】

ただいま報告がありましたけれども、何かご意見、ご質問ありましたらお願いいたします。

よろしいですか。

いい愛称が出てくるのを楽しみにしていきたいと思っております。

続きまして、報告事項（６）から報告事項（１２）については定例の報告事項である

ため、質疑を一括して行いたいと思います。

何かご覧いただいて、ご意見、ご質問がございましたら、お願いいたします。

【石坂委員】

教育フェスティバルですけれども、今年も盛況のうちに行われて、本当にお疲れ様でございました。私、時間が足りなくて、しっかり見られなかったのですけれども、応募者の方がたくさんいらして、理科、社会の作品展をご覧になっていました。いろいろな方のお話に耳を傾けていたのですが、来年はどんなものを作品にするかということで、ご家族で話しあっているのをお聞きしました。作品がたくさんあって、平台に置かれているのもいいですけれども、やっぱり興味、関心があるものが集められていたりしたら、すごく見やすいかと思うのです。

例えば、生物に関することを研究した作品であったりとか、お天気の作品であったりとか、何か目印みたいなものがあると、また来年の参考になるのではないかと思います。

今回の展示は、例年どおりの優秀賞とかいろいろ、作品ももちろんはっきりわかりますけれども、それ以外の作品についてあれだけの点数が並んでいると、なかなか焦点を当てて見られないので、もしできたら分野別に置いていただけると見やすいのではないかなと思いますので、ご参考になるならよろしくお願ひしたいと思います。

【総合教育センター所長】

おいいただき、ありがとうございました。

今のご指摘の点ですが、今、展示の方法については、科学工夫作品の分と、それから社会科作品ということで別々で、さらにこれを学年別で展示をしてございます。委員おっしゃるように、非常に点数が多いということで、それはもう本当におっしゃるとおりでございます。

今はそのために解説員といたしまして、実際に審査された先生方にあそこについていただいています。解説員の方は全部自分のフロアに何があるかというのは承知しています。学年別の札がありますので、例えば性別など、全部区分けできればいいのですが、またがっている作品などもありますので、どのぐらい実際に可能か、また次年度に向けて検討させていただければと思います。

ありがとうございます。

【佐藤委員】

教育フェスティバル、今、石坂委員からお話が出ている中で、思いついたのですけれども、科学論文などはぜひ図書館などで一部飾るといっか置いてあげて、それに関連するいろんな書物などを並べたりするとおもしろいかと思います。見た人がそれ以上にま

た研究をしたくなるような形ができればいいなと考えました。

以上です。

【教育長】

ありがとうございます。

ほかに、よろしいでしょうか。

それでは、続きまして報告事項（13）、その他で何か報告したいことがありますでしょうか。

よろしいですか。

それでは、本日予定しておりました議案等の審議を終了いたします。

これで教育委員会会議11月定例会を閉会いたします。

ありがとうございました。

午前11時08分閉会